

平成30年第1回白馬村議会臨時会議事日程

平成30年4月23日（月）午前11時30分開会

（第1日目）

1. 開 会 宣 告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会 期 自 平成30年4月23日

至 平成30年4月23日

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 報告第 1号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告に
ついて

日程第 5 報告第 2号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告に
ついて

日程第 6 議案第33号 工事請負契約の締結について

日程第 7 議案第34号 平成30年度白馬村一般会計補正予算（第1号）

平成30年第1回白馬村議会臨時会（第1日目）

1. 日 時 平成30年4月23日 午前11時30分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	丸 山 勇太郎	第7番	横 田 孝 穂
第2番	田 中 麻 乃	第8番	篠 崎 久美子
第3番	太 田 正 治	第9番	太 田 伸 子
第4番	伊 藤 まゆみ	第10番	田 中 栄 一
第5番	松 本 喜美人	第11番	津 滝 俊 幸
第6番	加 藤 亮 輔	第12番	北 澤 禎二郎

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下 川 正 剛	副 村 長	太 田 文 敏
副 村 長	藤 本 元 太	教 育 長	平 林 豊
総 務 課 長	吉 田 久 夫	健康福祉課長	松 澤 忠 明
会計管理者・室長	田 中 哲	建 設 課 長	酒 井 洋
観 光 課 長	横 山 秋 一	農 政 課 長	太 田 洋 一
上下水道課長	山 岸 茂 幸	税 務 課 長	横 川 辰 彦
住 民 課 長	矢 口 俊 樹	教育課長兼子育て支援課長	田 中 克 俊
生涯学習スポーツ課長	関 口 久 人	総務課長補佐兼総務係長	下 川 浩 毅

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 岸 俊 幸

7. 本日の日程

1) 会議録署名議員の指名

2) 会期の決定

3) 村長挨拶

4) 議案審議

議案第 33 号 (村長提出議案) 説明、質疑、討論、採決

議案第 34 号 (村長提出議案) 説明、質疑、討論、採決

8. 地方自治法第 149 条第 1 項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。

1. 議案第 33 号 工事請負契約の締結について

2. 議案第 34 号 平成 30 年度白馬村一般会計補正予算 (第 1 号)

開会 午前 11 時 30 分

1. 開会宣告

議長（北澤禎二郎君） ただいまの出席議員は 12 名です。

これより平成 30 年第 1 回白馬村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

2. 議事日程の報告

議長（北澤禎二郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（北澤禎二郎君） 日程第 1 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第 119 条の規定により、第 3 番太田正治議員、第 4 番伊藤まゆみ議員、第 5 番松本喜美人議員、以上 3 名を指名いたします。

△日程第 2 会期の決定

議長（北澤禎二郎君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りの 1 日間といたしたいと思いますが、本日 1 日間と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りの 1 日間と決定いたしました。

△日程第 3 村長挨拶

議長（北澤禎二郎君） 日程第 3 村長より招集の挨拶を求めます。下川村長。

村長（下川正剛君） 平成 30 年第 1 回白馬村議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員全員のご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

白馬の里にも、桜やコブシの花が咲き開くとともに、吹く風が柔らかな季節となりました。また、村内では、ゴールデンウィークを迎えるに当たり、自然の中で大切に育まれている貴重な自然環境といった地域資源を、多くの村民の皆様や観光客の皆様に楽しんでいただくことを願うものであります。

さて、4月の14日には、平昌オリンピック・パラリンピックに出場された5名の選手ノルディックコンバインドワールドカップ総合優勝凱旋パレード、報告会、表彰式、祝賀会を開催をいたしました。

このイベントには1,200名ほどの参加があり、多くの住民の皆様から参加をいただき、大いに盛り上がる中で終了することができました。このイベントでは、白馬村スキークラブを始め、関係する多くの方のご協力や協賛により成功できましたことに對し、改めて感謝を申し上げます。

小さな9,000人程度の村から5名ものオリンピック・パラリンピック出場を果たした選手を、輩出したということは、村にとっても大変名誉なことであり、懸命に練習に取り組み、果敢に競技に向かう姿は、人々に感動と勇気を与えています。そして、胸を躍らせ、自分の未来に重ね合わせる若い選手、子供たち、そして競技を応援する人など、その思いは平昌オリンピック・パラリンピックからつながることとなり、日本での開催となる東京オリンピックへとつながることは、国民全体がますます盛り上がることを期待されます。

本臨時会に提出する案件は、報告2件、議案2件であります。予算案件の平成30年度白馬村一般会計補正予算（第1号）は、国の採択内示を受けた地域公共交通網形成計画に関する経費と平昌オリンピック・パラリンピック・ノルディックコンバインドワールドカップ報告会、祝賀会に関する経費や災害弔慰金関係でありますので、慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げ、本臨時会の開会に当たりましての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

議長（北澤禎二郎君） これより報告事項に入ります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、1議員1議題につき3回まで、また会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと定められておりますので申し添えます。

△日程第4 報告第1号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について

議長（北澤禎二郎君） 日程第4 報告第1号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告についてを議題といたします。

専決処分報告についての報告に入ります。

報告を求めます。吉田総務課長。

総務課長（吉田久夫君） 報告第1号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告につきましてご説明をいたします。

損害賠償事件に係る損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

専決第1号につきましては、平成30年1月17日、午後7時ごろ、白馬村大字神城27346番地付近の村道2269号線において、損害賠償請求者が所有し、妻が運転する乗用車が走行中、本村が管理する村道の穴にタイヤを落とし、左側後輪のタイヤを損傷させたものであります。

村は損害賠償請求者に対して、道路管理者としての過失割合を60%とした示談により、車両代金1万368円を賠償したものでございます。

続いて、専決第2号につきましては、平成29年12月26日、午後8時55分ごろ、白馬村大字北城3335番地1付近の村道02125線におきまして、損害賠償請求者が所有し、妻が運転する乗用車が走行中、本村が管理する村道上に落ちていたグレーチングに車の底部が接触し、燃料タンクを損傷させたものでございます。

村は損害賠償請求者に対して、道路管理者としての過失として車両代金9万6,033円を賠償したものです。

説明は以上です。

議長（北澤禎二郎君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項ですので、以上で日程第4 報告第1号は終了いたします。

△日程第5 報告第2号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について

議長（北澤禎二郎君） 日程第5 報告第2号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告についての報告に入ります。

報告を求めます。山岸上下水道課長。

上下水道課長（山岸茂幸君） 報告第2号 水道工事に係る損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告につきましてご説明いたします。

損害賠償事件に係る損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

1枚おめくりください。

専決第3号の内容でございますが、平成30年1月16日の午後5時ごろ、白馬村大字北城2653番地5の損害賠償請求者が所有し居住する住宅において、白馬村が施工した配水管工事に伴う断水により、同施設の給水器具に清掃が必要な吐水不良が発生させたものです。

村は、損害賠償請求者との示談により、清掃代金3万7,800円を賠償したものです。

説明は以上です。

議長（北澤禎二郎君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項ですので、以上で日程第5 報告第2号は終了いたします。

以上をもちまして、報告事項は終了いたしました。

これより議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

日程第6 議案第33号から日程第7 議案第34号までは、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思いますが、これについて採決いたします。

この採決は起立によって行います。

日程第6 議案第33号から日程第7 議案第34号までは、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

（全 員 起 立）

議長（北澤禎二郎君） 起立全員です。よって、議案第３３号から議案第３４号までの委員会付託を省略する件は可決されました。したがって、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることにいたしました。

△日程第６ 議案第３３号 工事請負契約の締結について

議長（北澤禎二郎君） 日程第６ 議案第３３号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。関口生涯学習スポーツ課長。

生涯学習スポーツ課長（関口久人君） それでは、議案第３３号についてご説明申し上げます。

工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結したので、地方自治法第９６条第１項第５号及び議会の議決に付するべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、平成３０年度白馬村南部グラウンド改修工事でございます。

契約の金額、１億１，７７２万円でございます。

契約の相手方、長野県北安曇郡白馬村大字神城６８４８番地５、姫川建設株式会社代表取締役西沢信男でございます。

本件は、白馬村南部グラウンドの老朽化した既存施設を撤去し、新たにグラウンド周りの防球フェンス、排水性のすぐれたグラウンドとして改修に係る工事の請負契約議案でございます。

以上で説明を終わります。

議長（北澤禎二郎君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第33号 工事請負契約の締結についてを、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(全 員 起 立)

議長（北澤禎二郎君） 起立全員です。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第34号 平成30年度白馬村一般会計補正予算（第1号）

議長（北澤禎二郎君） 日程第7 議案第34号 平成30年度白馬村一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。吉田総務課長。

総務課長（吉田久夫君） 議案第34号 平成30年度白馬村一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,160万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億5,860万7,000円とするものでございます。

5ページ、歳入明細をごらんください。

今回の補正の財源につきましては、14款1項1目災害弔慰金に係る県負担金187万5,000円、19款4項1目雑入として、地域公共交通網形成計画に係る国からの補助金分を地域公共交通会議からの返納金として350万円、その他を17款の財政調整基金繰入金としてございます。

6ページの歳出明細をごらんください。

2款1項6目企画一般事業726万8,000円の増額は、地域公共交通会議が国の地域公共交通網形成計画の策定に関する補助事業の内定を受けたことにより、同計画策定に関する委託業務に係る負担金715万円と交通検討委員の報酬でございます。

7項3目スポーツ振興事業183万9,000円は、さきに開催いたしました平昌オリンピック・パラリンピック出場選手凱旋パレードと報告会、表彰式並びに祝賀会に関する経費でございます。

3款1項6目住民総務事業は災害弔慰金250万円で、ことし2月に発生をいたしました除雪作業中の事故で1名がお亡くなりになった件が雪害対象となったことにより、支給するものでございます。

説明は以上です。

議長（北澤禎二郎君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。第8番、篠崎久美子議員。

第8番（篠崎久美子君） 8番、篠崎久美子でございます。ただいまの議案第34号につきまして、質疑をさせていただきます。

歳出におきまして、2款1項6目企画費で、企画一般事業といたしまして、地域公共交通会議等負担金ということで715万円、その他委員報酬の合計を含めまして726万8,000円の増額となっておりますが、これにつきましては、国の補助金、地域公共施設確保維持改善事業費補助金という形で出てきているということで、それに基づいて、この交通網形成計画の作成ということが目標となっているようでございますが、これにつきましてさらに詳細をお伺いしたいと思います。

この計画策定までの、例えば、調査でありますとか、あるいは計画策定の成果物、最終の時期であるとか、そういうことについてもお伺いをしたいと思います。お願いいたします。

議長（北澤禎二郎君） 答弁を求めます。吉田総務課長。

総務課長（吉田久夫君） 今回の調査事業に関するご質問でございますが、まず、この交通網の形成計画そのものにつきましては、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするというマスタープランに位置づけられてございます。

進め方につきましては、現在、村で運行しておりますデマンドの関係につきましては、福祉的な要素としての検討委員、ナイトシャトルバスにつきましては、観光的な要素として検討委員会がそれぞれ既に設置をされているところでございます。

今回は、公共交通全般にわたるということでございますので、改めて検討委員組織を立ち上げるということで予定をしております。

委員は、今のところ19名を予定しておりまして、こちらの委員の皆さんから課題の解決等、いろんなものを出しながら、この公共交通網形成計画の策定という作業に入る予定でございます。

当然、調査事業に関しましても、先ほど公共交通会議の負担金として支出はいたしますが、公共交通会議としてこの調査事業の策定を行いますので、その支援の業務と

いう部分についてもかかわっていただく予定としております。

当然のことながら、成果物につきましては、国土交通省のほうで定めております手引というのがございますので、そちらに沿った形で記載しなければいけない事項を記載し、それらを公共交通会議の中です承をいただき、初めて策定という経過になります。

一応、期間につきましては、平成30年度、恐らく3月まではかかろうかとは思いますが、計画を策定した後に、その公共交通自体をどういうふうに考えるのかというものも出てまいりますので、ことし1年間の中でしっかりと白馬村の公共交通としてあるべき姿を出していきたいというような方針でおります。

以上です。

議長（北澤禎二郎君） 答弁が終わりました。

篠崎議員、質疑ありませんか。篠崎議員。

第8番（篠崎久美子君） ただいまご答弁いただきましたけれども、この計画を作成した後、村としてはどのようにこの地域公共交通についての施策を進めていくということを考えているのか、今の時点で結構でございますので、ご予定がありましたらお伺いしたいと思います。

議長（北澤禎二郎君） 答弁を求めます。吉田総務課長。

総務課長（吉田久夫君） 現時点でどういうものだと、どういう姿というものについては正直持ち合わせておりません。専門的な見地の方に入っていただき、本村としてどういう姿がいいのか、この辺についてしっかりと議論をしていただき、どういうやり方が一番いいのか、そこら辺を示していただいた後に、村としてその策定の結果をどういうふうに受けとめて、どういうやり方にするのかというのは、また別なステージで考えなければいけないというふうに考えております。

以上です。

議長（北澤禎二郎君） 答弁が終わりました。

篠崎議員、質疑ありませんか。篠崎議員。

第8番（篠崎久美子君） この補正予算は3月に本予算を審査してから、ほんの一月足らずの間にこういった形で補正予算が出されてきております。本来ならば、総計予算

主義ということで考えれば、この施策としては、例えば、補助金がなくても一般会計の予算で上がってきて、こういう事業をやるんだということが本来ならば出てきているのかなということが通常考えられるわけですが、なぜ、この時点で、この補正予算という形で出てきているのかお伺いしたいと思います。

議長（北澤禎二郎君） 答弁を求めます。藤本副村長。

副村長（藤本元太君） 地域公共交通の検討に関しましては、昨年度より、平成30年度から開始をする旨、既に大枠のところで説明はさせていただいております。前回の議会のところにおいても、予算の中で公共交通の組み直しというところはやっていくものだというふうには、説明はさせていただいているところでございます。

一方で、今回の公共交通の国交省の補助金でございますけれども、それをいただいたことによって、さらに深い調査ができるかというところで、今回、補正予算でさせていただいたところであります。

そういう意味では、当初の予算の範囲内でも、それは補助金がなかったとしても当然村としてやらないといけないところではあったかと思っておりますけれども、今回の補助金交付決定を受けて、さらに深い調査ができるということで、今回、上げさせていただいたところでございます。

議長（北澤禎二郎君） 答弁が終わりました。

篠崎議員の質疑が3回となりましたので、質疑を終結いたします。

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第34号 平成30年度白馬村一般会計補正予算（第1号）を、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（全 員 起 立）

議長（北澤禎二郎君） 起立全員です。よって、議案第３４号は原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成３０年第１回白馬村議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前１１時５３分

以上、会議のてん末を記載し、地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員